

平成24年第3回
笠間市議会定例会会議録 第3号

平成24年9月18日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24番	柴沼	広君
副議長	14番	海老澤	勝君
	1番	畑岡洋	二君
	2番	橋本良	一君
	3番	小磯節	子君
	4番	飯田正	憲君
	5番	石田安	夫君
	6番	鹿志村清	一君
	7番	蛭澤幸	一君
	8番	野口	圓君
	9番	藤枝	浩君
	10番	鈴木裕	士君
	11番	鈴木貞	夫君
	12番	西山	猛君
	13番	石松俊	雄君
	15番	萩原瑞	子君
	16番	中澤	猛君
	17番	上野	登君
	18番	横倉き	ん君
	19番	町田征	久君
	20番	大関久	義君
	21番	市村博	之君
	22番	小園江	一三君
	23番	石崎勝	三君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	田所和弘君
教育長	飯島勇君
市長公室長	深澤悌二君
総務部長	阿久津英治君
市民生活部長	小坂浩君
福祉部長	小松崎栄一君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	神保一徳君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	藤田幸孝君
教育次長	埴栄君
消防長	小森清君
会計管理者	高安行男君
笠間支所長	安見和行君
岩間支所長	海老沢耕市君
監査委員事務局長	西連寺洋人君

出席議会事務局職員

議会事務局長	伊勢山正
議会事務局次長	石上節子
次長補佐	飛田信一
係長	瀧本新一

議事日程第3号

平成24年9月18日(火曜日)

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（柴沼 広君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、19番町田征久君、20番大関久義君を指名いたします。

ここで市民生活部長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市民生活部長小坂 浩君。

〔市民生活部長 小坂 浩君登壇〕

○市民生活部長（小坂 浩君） 平成24年度主要施策の成果報告書、環境保全課所管の決算額について誤った記載がございましたので、お詫びと訂正を申し上げます。

既にお手元に配付させていただきました正誤表にありますが、146、147ページ、4款衛生費、2項清掃費、4目エコフロンティアかさま対策費、福田地区地域振興整備基金積立事業、右側の147ページ、事業内容でございますが、上から5段目、福田地区地域振興整備基金へ積み立てた9,209万1,558円と記載しておりますが、そちらの積立額を1億4,540万5,541円へ訂正をお願いしたいと思います。

今後はこのようなことがないように対応していきたいと考えております。大変申しわけございませんでした。

一般質問

○議長（柴沼 広君） 日程第2、これより一般質問を行います。

最初に、19番町田征久君の発言を許可いたします。

○19番（町田征久君） 町田です。先に通告しました、

- 一、県道南指原岩間停車場線の工事の進捗状況について。
- 二、県道石岡城里線下安居十字路のバイパスの進捗状況。
- 三、笠間市の小・中学校のいじめの実態。また、対策はどのようにしているのか。
- 四、岩間海洋センターのプールの屋根の修理について。
- 五、肺炎球菌ワクチン接種の無料化について。

以上、五点、一般質問をいたします。

県道南指原岩間停車場線の件については何回も一般質問をしてきました。1市2町の合併後、すぐに着工すると地元住民も期待していました。現在の進捗状況をお尋ねします。

二点目、県道石岡城里線下安居十字路のバイパスの建設進捗状況をお尋ねします。旧岩間下安居十字路バイパス計画は17年経過しています。現在も混雑はひどく、その後の進捗状況をお尋ねします。

三点目、笠間市の小学校、中学校のいじめの実態、また、教育委員会として対策はどのようにしているか、お尋ねします。

四点目、岩間海洋センターのプールの屋根の修理について。5月のひょうで屋根に穴が開き、5カ月も経過し、利用者から苦情が寄せられています。修理の予定はどのようになっているのか、お尋ねします。

五点目、肺炎球菌のワクチン接種の無料化について。ここ数年は高齢化の進行により肺炎がふえている。1回接種すれば8年間は有効とされている。接種料金は5,000円から8,000円です。その一部を公費で助成してはどうか、お尋ねします。

以上、五点、質問いたします。

○議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

○都市建設部長（仲田幹雄君） 19番町田議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、県道南指原岩間停車場線のその後の工事の進捗状況についてでございますが、本路線は下郷地内の国道355号から吾国山の道祖神峠までの県道笠間つくば線に至る、延長約7.7キロメートルの一般県道でございます。

この道路の整備状況でございますが、国道355号から岩間地区の長沢までの約6.2キロメートルは平成6年度に整備が完了し、ここから道祖神峠に至る1.5キロメートルの国有林の区間が未整備の状況でございます。この区間の用地取得の状況については、平成18年度ま

でに民有地は完了し、国有林約2万平米が未買収となっております。

茨城県では、一般県道上吉影岩間線の押辺地内の改良や常磐線堅倉街道踏切の整備を優先しているため、本路線の整備について早期の事業化は難しいと聞いております。

次に、石岡城里線下安居十字路のバイパス計画の進捗状況でございますが、当バイパスは茨城中央工業団地笠間地区への主要アクセス道路として、安居市内を南北に縦断する延長1,680メートル、幅員27メートルの都市計画道路、下安居南北線として平成9年3月に石岡城里線のバイパスとして都市計画決定された路線でございます。これまで茨城県では、当バイパスの整備に当たっては、茨城中央工業団地笠間地区の土地利用の動向や現道の交通量などを見ながら、整備について検討をしていると伺っております。

本市では、本路線の整備促進を図るため、これまでも4市1町で構成する石岡城里線県道改修期成同盟会を通じて、毎年茨城県に要望活動を行ってまいりました。また、先月8月28日には、茨城県土木部長に対して、本市バイパス計画区間の整備はもとより、下安居地内の交差点改良について、早急に調査に入るよう要望を行ったところでございます。

ご質問のバイパス区間の整備については、茨城中央工業団地笠間地区における土地利用の進捗状況との関連もあることから、長期の整備が予想されますので、本市といたしましては、下安居地内の交差点改良を優先的に事業化するよう要望してまいりたいと考えております。

○議長（柴沼 広君） 教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

○教育長（飯島 勇君） 町田議員の、私のほうからは小・中学校におけるいじめについてのご質問にお答えいたします。

笠間市内の小・中学校におきましては、いじめはどの学校にも起こり得る問題としてとらえ、日々の教育活動の中で教職員がチェックリスト等を活用して児童生徒の様子を観察したり、アンケート調査をしたりするなどしていじめの早期発見に努めています。いじめを発見した場合には、いじめた子といじめを受けた子、それぞれの訴えをとらえ、面接等でよく聞き取りを行いながら事実を確認し、子ども同士の間関係の改善を図りながら、いじめた子自身にいじめはしてはいけないことに気づかせるとともに、必要に応じて保護者と連携しながらいじめの解消を進めております。

また、いじめを受けた子が安心した学校生活を取り戻せるよう教師の役割を明確にし、学校全体で迅速な対応に努め、いじめが解決したと思われる後も定期的な話し合いや面接を継続し、再発防止に向けた指導を行っております。

今年度は夏休み中の教育相談や面接、後半には全家庭の保護者に連絡をして、いじめが継続していないか、また、新たないじめがないかなど、心配なことや悩み事を確認しました。その結果、2学期以降も保護者との相談や児童生徒の様子を継続して観察指導を行っていくものについて、中学校で2件認知いたしましたので現在解消のための努力をしてい

るところです。いじめが社会問題化する中、教育委員会としましては校長研修会において、いじめ問題について研修を充実し、管理職のリーダーシップを高めるとともに、各学校でチェックリストやアンケート等により、定期的にいじめの問題の一層の把握に努めてまいります。そして、各学校におけるいじめの認知件数やその内容について確認し、指導が困難なケース等については関係機関も含めた指導体制を取るようしてまいります。

さらに、いじめ問題解消には子どもたちの心や対応スキルを育てることも大切です。笠間市教育委員会では、自他の生命を尊重するとともに、困難を乗り越えることができるしなやかな心を持つ児童生徒を義務教育9年間を通して育成するため、笠間市自殺予防教育指導マニュアル「かがやき」を県内で初めて作成し、4月からこれを活用した授業を実施しているところです。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 教育次長 塙 栄君

〔教育次長 塙 栄君登壇〕

○教育次長（塙 栄君） 私のほうからは、岩間海洋センタープールの屋根修理についてお答えをしたいと思います。

5月の降ひょう被害後、直ちに修復する方向で検討したところでございますが、屋根素材は特殊な製品、テトロンターポリンという半透明の製品でありまして、これは受注生産となっております。平成23年9月の台風で他市町村のBGプールの屋根も多く被害を受け、発注が殺到しているということでございまして、新たな発注は平成24年7月からでないを受け付けられず、ということでございますので、これを待っていますと7月からのプール開放には間に合うことができませんでした。

また、屋根を取り外しますと枝や落ち葉がプール内に入ってしまうため、平成24年度はそのまま使用することとしたものでございます。

今後は平成25年度当初予算に修理費を計上してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 保健衛生部長 菅井 信君

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

○保健衛生部長（菅井 信君） 19番町田議員のご質問にお答えいたします。

1回接種すれば5年間は有効とされる肺炎球菌ワクチンの接種の無料化をということでございます。

まず、現在までの国の予防接種についての動向ですが、今年の5月23日に厚生労働省の厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会において、予防接種制度の見直しについての第二次提言が取りまとめられました。この提言では、現在任意接種となっております子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、おたふく風邪、成人用肺炎球菌、B型肝炎という7種類のワクチン接種について広く接種を促進していくことが望ましいとして、予防接種法

上の定期接種化の検討対象となっております。この中でも子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業により、公費助成しております子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンについては、公費助成終了後の平成25年度以降も円滑な接種が行えるようにする必要があるので、優先して定期接種化をする方針としております。一定程度の前進が見られたということで認識はしております。

これらが定期接種されまると、現在も定期接種でありますBCGやポリオ、三種混合ワクチン接種など、市が費用を全額負担して実施しており、さらに市の財政負担が増大することも予想されます。市はこれらに対しまして市長会等の関係機関を通して、定期予防接種化に伴う財政措置、これを国に要望しております。

このように、現在国において予防接種制度の転換点とも言うべき大きな見直しを行おうとしている中で、増大する接種費用の負担、財源の確保が大きな課題となっており、それらの動向を見きわめる必要があるというふうに考えております。したがって、それらを見きわめながら進めていくということから、現時点で市単独での公費助成ということはありません。

○19番（町田征久君） 再質問します。

いじめの問題なんですが、国は子どもの命を守るため、これまで受け身の対応から積極的に役割を果たすと、また、地域や学校ごとのきめ細かな取り組みでさえ、水面下に潜むいじめはうまくとらえることができないのが現状であると。学校の教育現場での先生たちは、生徒に対していじめについてどのような対策を取っているのか。例えばホームルーム、きょうの朝ホームルームで、10分でも5分でも、いじめに対しての話し合いをしているとか、また、現実に現場の学校の先生は、学校は勉強を教えるところでしたりつけをするところではないというのが実態です。ひとつ、実際に先生はいじめに対して対応ができないのが現実です。実際に起きている問題はけんかかじめか、この区別がつかないのが現状と申しています。

また、不登校の小・中学校は全国で11万7,458人。笠間市小学校の実態を、ひとつ、お話ししていただきたいと思います。

それから、海洋センターの件なんですが、ひとつ、そういう事情なら入り口に看板を立てて、今屋根の修理の発注をしておりますが、これこれこういう理由により遅れていますと、こういう看板を立てるぐらいの温かさが必要じゃないかと思うんですが、今からでも間に合うと思うんですよ。みんなが言うんですから、「なんだっぺ」って。「銭がねえ、銭がなくてやないんだっぺ」って言うんだから、資材が間に合わないではねえんだから、ひとつ、この点もお願いします。

それから、五点目の肺炎球菌ワクチンの無料化なんですが、高齢者の死亡率は肺炎が上位に占めています。肺炎になると治療に多額の医療費がかかる。医療費、経済的に予防の効果はきわめて高いという結果が出ております。ワクチン接種に補う社会負担の削減効果

は成人用肺炎球菌ワクチンが飛び抜けて高く、年間5千億の医療費が削減することができるという。6,000円から8,000円、その一部を公費で助成するというわけですが、全国では導入している市町村は800カ所とふえ、全自治体の半数ぐらいに上がっている現状です。ひとつ、この点も考慮に入れて、ワクチンを接種することによって肺炎になって医療費がかかる、これが削減できると。8,000円のワクチンで何万円という、何十万という肺炎にかかった治療費が安くなるという観点で、これ、全国で800カ所の市町村が接種を無料化をしているという新聞報道がございます。ひとつ、その点を考慮して再質問します。

○議長（柴沼 広君） 教育長飯島 勇君。

○教育長（飯島 勇君） 町田議員の再度のご質問にお答えいたします。

確かに、議員おっしゃるように、いじめというのはなかなか目につかない、といいますのは、やはり人の目につかないところで子どもたち同士の中で出てくる、発生するというのが、そういういじめが多いわけです。確かにけんかといじめが区別がつきにくいと言っていますが、子どもたちの中で、今まで私たちの子ども時代もそうですが、けんかというものはあるわけです。それから、いさかいもあります。ただ、それが継続的に1人の子どもについて同じような集団が関わっているかと、そこがいじめといわゆる子どもたちに普通、日常的に発生しがちであるけんかとの違いということになります。それを見きわめるために、普段からの子どもたちの生活の様子を観察するということが学校では大切なことになってくるわけです。

本市では、例えばニュースでいじめのニュースがあったときに、必ず朝の会等で話題にするということ、それから、先ほど申しました自殺予防のマニュアルは道徳の中でもあれですが、自分が大事な人間であるという自尊感情を育てていくということ、そして、命の教育をしていく、そういうことは道徳教育、それから、特別活動の中で重点的に取り上げるように笠間市ではしているところです。

また、不登校のご質問がございましたが、不登校、小学校を30日以上欠席した者を不登校ということで報告をすることになっておりますが、笠間市の小学校では昨年度11名が不登校として報告をしております。ただ、適応指導教室等で復帰ができたのはこの中で4名ございます。では、どのくらいの割合になっているかと言いますと、小学生、昨年度4,289人で行ったので、出現率は0.28%になります。その原因としては、学校生活に起因するものというのが主にいじめということに関わってくるんですが、小学生の場合、これはゼロでございます。

以上でございます。

○19番（町田征久君） 中学、中学生。

○教育長（飯島 勇君） 中学校も、はい。それでは、中学校のほうをお答えします。

中学校は71名ございました。中学生は2,193名ですので、3.24%、出現率はそうなります。そして、この中で原状復帰ができた子は7名でございます。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 教育次長埴 栄君。

○教育次長（埴 栄君） 岩間海洋センターのプールの修理について、先ほど説明したような理由を記載した看板等を設置しなかったことについては、配慮に欠けていたかと思い、大変市民の方々におわびしたいと存じます。

しかしながら、プール開放につきましては、7月1日から8月31日までの期間でございますので、今から看板等を設置することについてはいかがかというふうに考えているところでございます。

○議長（柴沼 広君） 保健衛生部長菅井 信君。

○保健衛生部長（菅井 信君） 再度の質問にお答えをいたします。

確かに、高齢化の進行しておりますので、その結果、肺炎による死亡がふえているということは事実だろうと思います。平成22年度の笠間市の死亡者のうち、肺炎による死亡というのが88名となっておりますので、大体その4分の1から3分の1は肺炎球菌等による死亡といわれておりますので、大体25から30人ぐらいが対象となっているのかなということで認識はしております。

そういう中でもって、肺炎球菌について全国の中で800自治体が導入しているということでありますけれども、先ほどお話をしましたように、全国の自治体を含めて現在制度の転換点にあるという状況であります。さまざまなワクチンの定期接種化ということが予想されており、その中にこの肺炎球菌ワクチンも検討の対象ということになっております。したがって、定期接種化ということになれば、当然やらざるを得ないというよりも、やるということになることとなります。そこで問題となってくるのがそれらの膨大な財源について、国と地方とどういうふうにするのかという部分を議論をしているところでありますので、先ほどお答えしましたとおり、市単独でこの部分を公費助成をするということは現在考えていないという答えになろうかと思っております。

○議長（柴沼 広君） 町田征久君。

○19番（町田征久君） 今、答弁いただいた高齢者のワクチンの件なんですが、これ、ひとつ、前向きに検討するという答弁ですか。一時預け。しない。全然。とにかく、こういう予防ワクチンについては、市は本当にどうしたらいいだろうというような、部長を中心にして話し合いをしたのかしないのか。ここの一般質問で答弁すればいいって、そういう安易な気持ちでやっているのか、それはお尋ねします。

それから、不登校が中学校で71名、小学校で4名、小学校は少ないんですね。中学校の71名というのは非常に多いんですが、この中には原因がどのような形か、学校ではつかんでいないと思うんですよ。学校では。教育委員会ではわからないけど、現場の学校段階では家庭訪問を何回もし、つかんでいるんです。家庭の事情で来れないとか。

今学校のいじめに遭って自殺するなら、学校行かないほうがいいのかよって、こういうちま

たのうわさです。ひとつ、この中に、さっき聞いたけど、71名、それから小学校が11名、いじめと関連して不登校になっている子どももいるんです。理由は言わない、学校行くのが嫌だから行かなくて。で、行くな。もう、今は一人っ子だから、一人っ子で、2人、一人っ子だから私がいつも言うのに、一人っ子でオギャーと生まれて、小学校に上がるまでは兄弟げんかがないんですよ。全然争いごとがない。で、小学校に行って、で、中学校に行き、争いごとが起き、嫌になるわけです。私も小学校のときにいじめに遭いましたからよくこの気持ちがわかるんです。

それで表面に出たときには、教育長ね、教育委員会に報告がなされたときには遅いんですよ。既に大津の中学校のいじめについてもまだきょうのテレビでもやってたとおり、隠ぺいするという学校特有の雰囲気があるんですね。隠すということ。まあ、学校ばかりではないんでしょうがね。ひとつ、隠すということが一大の悲劇につながると思います。ひとつ、教育長、再度お答えをお願いしたい。

○議長（柴沼 広君） 保健衛生部長菅井 信君。

○保健衛生部長（菅井 信君） 再度のご質問にお答えをいたします。

検討するというのを、前向きに検討するというのではないのかということと、それから、安易に答えてないかというようなご指摘かと思えますけれど、私としては毎回というほどさまざまなワクチン接種に対する質問は受けております。かなりの質問を受けたかなというふうに認識しております。普段から特にワクチン接種については国の動向、それから、近隣の動向、そういったことを踏まえて真剣に検討し、定期接種化だったり、それから、単独での予防接種を行ったりということ、さまざまな観点から検討をしているところでございます。

今回の場合には大きな変換点として、今まで検討になっていたようなワクチンがおおむね定期接種化に大きく舵を切り出したということなので、それは将来的にそう長い先に全国的に一律にできるようになるであろうということが予測されるわけです。そういった中でもって、じゃあ、財源の部分をどうするのかという部分でもって、これから国、それから地方との議論がなされるということですので、そういった部分を見きわめながら進めていきたいということですので、全くやらないということではありませんし、将来的には当然やることになるであろうということでお答えをさせていただくと。

○議長（柴沼 広君） 教育長飯島 勇君。

○教育長（飯島 勇君） 町田議員の3度の質問にお答えいたします。

先ほどの不登校の原因ということですが、実は、不登校の原因というのは不登校になるきっかけ、こういうことがあって不登校になる。それまでのその子の育ってくる間のいろいろな状況があって、そのことがあるきっかけで休みが始まる。それから、じゃあ、どこに原因があるのかってということがとらえることがすごく難しい状況があります。いじめが原因で、ずっと小さいころからいじめられていて休むというように、それが原因というの

は、実は笠間市の場合、そういう場合はありません。

私どもも常に毎月不登校についての援助指導報告、先生方が関わっている援助指導報告をいただいて、そしてどういう援助をしているか、どういう関わりをしているかというのを全部毎月取ってございます。そういう中でも、ただいじめられていたことが休み始めるきっかけ、例えば友達といさかいをした、それで私はいじめられていて学校に行けないというきっかけになるということは、先ほどの中学校の2件はそういうことでした。

心の中のところというのはなかなか難しい部分があって、その対応というのは大変難しいものがあります。確かに学校教育の中で、いじめていろいろな事件があったときには、被害者も加害者も同じところにいるということが解決を難しくしてございます。ただ、これから子どもたちが将来社会に出て行って、そこで生き生きと多少のつまづきにも負けない、そういう子どもたちをどういう形で育てていくか、いわゆる生きる力をどういうふうにして育てているかというのが、今日本全体でも課題になっておりますし、笠間市もそれを課題としてこれからいじめとしっかり向き合いながら、より障害に負けない子どもたちを育成していきたいと考えているところでございます。

○19番(町田征久君) 以上で私の一般質問を終わります。

○議長(柴沼 広君) 町田征久君の質問を終わります。

次に、1番畑岡洋二君の発言を許可いたします。

○1番(畑岡洋二君) はい、2番。

○議長(柴沼 広君) 畑岡洋二君。

○1番(畑岡洋二君) 1番政研会の畑岡洋二でございます。通告に従い、一般質問を行います。質問は3点になります。

一つ、笠間市の道路行政における交通安全総点検とバリアフリーについて。

一つ、笠間市の魅力発信について。

一つ、笠間市のいな吉の使用方法について。

の3点でございます。

では、まず、一点目から。笠間市の道路行政における交通安全総点検とバリアフリーについてでございます。この点に私が初めて触れましたのは随分古いんですけども、平成8年9月、これ、旧笠間時代の、市報かさまなんですけども、ここの4ページに、当時、「市民の皆さんが道路の安全性をチェック、国のモデル事業、交通安全総点検を実施」と、こう書かれております。これは当時、平成8年7月27日に行われた事業でございます。これの最後に、「今後、市ではこれらの意見を基に、国や県など関係機関と協力しながらより安全な道路をつくることに努めていきます」と結ばれております。合併したこともありませんけれども、この後笠間市の行政の中にこの交通安全総点検という言葉、ほとんど、というか、私には見つけることができませんでしたので今回の質問になりました。

ちょうど2年前です。このコピーしたものが2010年9月12日と書かれております。同じ

ようなことがほかの自治体でなされているかどうかを確認するために、今どきですからインターネットを使いまして調べたところ、神奈川県平塚市にやはり載っておりました。交通安全総点検、やはりここも平成8年度に始まったようでございます。その後毎年のようにされて、平成21年度まで12年間続けられております。やった内容はちょっと割愛しませんが、この辺の差はどこにあるんだろうというのが私の疑問でございました。

もう一つ、資料を読ませていただきます。平成9年の警察白書でございます。ここに「平成8年度は全国で13都道府県の29市区町で高齢者、身体障害者、学校関係者など約1,500人の地域住民の参加を得て、交通安全総点検が実施され、歩道と車道の段差をなくしてほしい、横断歩道を設置してほしいなどの意見が多数出された」と白書に記されております。まさしくこの辺の話が笠間で当時されたことだろうと思われまます。

では、この交通安全総点検というのはどういうことなんだろうと。本当に今は便利ですよ。警察庁の通達なんですけれども、インターネットですぐ調べることができました。これは平成9年2月12日、警察庁交通局交通規制課長名での通達になるのでありますけれども、ここに交通安全総点検についての記載がございます。ここに書いてあることをちょっと読ませていただきます。「交通安全総点検については、平成8年度から平成12年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施設の大綱を定めた第6次交通安全基本計画において、交通安全に関する地域住民の主体的活動の一つとして、地域の人々や道路利用者が主体的に参加する安全総点検を実施すると明記されている」とあります。要するに、平成8年度に施行された第6次交通安全基本計画に、交通安全総点検を実施すると書かれているんですね。で、この辺の内容を、平成22年の秋の交通安全運動に関する警察庁交通局長名の資料でございますけれども、やはりこの中の地域住民等の理解と共感の得られる取り組みの推進という項目に、「行政と住民、企業など、地域が一体となって補修が必要な交通安全施設の把握に配慮した効果的な交通安全総点検の実施に努めること」と書かれております。要するに、まだまだこの交通安全総点検というのは生きているのではないかと思われまます。ただ、私が読んでできましたのはすべて警察庁の通達文ですから、直接的に地方自治体の執行部に届いているかどうかは、残念ながら私は確認できておりません。

そこで質問です。この平成8年以降の旧笠間、合併後の笠間市における交通安全総点検の実施状況とその結果について、伺いたいと思います。また、この交通安全総点検については、この平成24年5月30日にこのようなものが警察庁から通達されております。「通学路における交通安全の確保に向けた緊急合同点検の実施について」という通達でございます。これの文書は文部科学省及び国土交通省と協議した結果、このたび文部科学省から通達が出ているということでございますから、笠間市の教育委員会にも来ているかと思ひます。この辺の合同点検に関してもよろしくお願ひいたします。

では、大きな二つ目の質問にまいりたいと思ひます。笠間市総合計画における、こういうものなんですけれども、施策1-2-1、幹線道路、3、安全で快適な道路環境の整備及び施

策、4-1-1、生活道路、2、交通バリアフリーの推進で、主な取り組みとして旧交通バリアフリー基本構想の更新の検討となっておりますが、この交通バリアフリーの構想についても伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

では、続きまして、大きな二点目、笠間市の魅力発信についてでございます。少々横文字が並びますけれども、お聞きください。インターネットの進展に伴い、ここ数年、ツイッター、フェイスブック、ミクシーなどに代表されるSNS、ソーシャルネットワークシステムの普及に対応すべく、フェイスブック上に茨城県の「茨城の魅力を伝えたい」、水戸市の「みとの魅力発信課・イメージアップ業務日誌!」、水戸市観光課、水戸観光協会などが開設されております。地域の魅力発信、観光情報などを発信しております。笠間市も観光情報がたくさんありますから、これら茨城県水戸市の活動の評価について伺いたいと思います。

続いて、大きな三点目、笠間のいな吉の使用方法についてでございます。笠間のいな吉は笠間のいな吉使用取扱規程の第1条によれば、「笠間のいな吉推進キャラクター及び笠間特別観光大使である」と記され、笠間のいな吉推進イベントをはじめ、笠間観光の多くのイベントで活躍しております。しかし、市民の中には笠間のいな吉は笠間のいな吉推進のものであるとの認識が強いようでございます。笠間のいな吉はいなり寿司のみならず、笠間観光のイメージキャラクターとしての可能性が十分にあると私も考えております。今後の利用方法などについて伺いたいと思います。

以上、1回目の質問でございます。

○議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

〔市民生活部長 小坂 浩君登壇〕

○市民生活部長（小坂 浩君） 1番畑岡議員のご質問にお答えいたします。

平成8年以降の交通安全総点検の実施状況とその結果についてのご質問でございますが、笠間市では、これは議員ご指摘のように、旧笠間市に限りますけれども、平成8年に国のモデル事業として笠間駅から稲荷神社周辺にかけて、小学生や高齢者、障害者などの市民約100人の方が参加していただいて交通安全総点検を実施しました。その結果、市民の皆さんから、車道と歩道の段差があり、危険、電柱や店の商品等が歩道をふさいで歩きにくいなどの意見が出されました。その結果が国に報告され、平成9年警察白書で交通安全総点検の重要性が挙げられておりました。この結果を受けて、議員ご指摘のように、平成9年2月12日には交通安全総点検の実施を推進する通達が警察庁から各都道府県警察本部長に出されています。平成8年にモデル事業として総点検した笠間駅から稲荷神社周辺までの区間については、その後まちづくり教室での点検などが継続的に行われ、平成21年度にバリアフリー化されたコミュニティ道路が完成いたしました。

このような交通安全総点検は平成8年以後は行っておりません。しかし、定期的ではありませんが、それぞれ学校区ごとにPTAなどが参加した通学路の実態調査や子ども会育

成会での地域の危険箇所の調査などが行われており、その結果は関係部署に報告され、改善に努めているところでございます。笠間市では昨年第9次交通安全計画を策定し、この計画に基づき交通安全対策を実施しております。この計画の中で、道路交通の整備として、通学路の歩道整備や高齢者、障害者が安心して利用できる歩道整備の強化が挙げられております。

道路交通環境を整備する上で、地域のポイント、ポイントでの道路を総点検することは重要であることから、定期的に行う交通安全総点検の実施計画を立て、交通関係団体やPTA、高齢者などが点検に関わっていただき、関係各課との連絡を図りながら道路交通環境の整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 教育次長塙 栄君。

○教育次長（塙 栄君） 畑岡議員の交通安全総点検のご質問の中にごございました、教育委員会で実施した通学路における緊急合同点検についてお答えをいたします。

本年4月以降、登下校中の児童等が死傷する痛ましい交通事故が相次いだことを受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁連携により、通学路における緊急合同点検実施要領が示され、本要領に基づき、市教育委員会では各学校における市内小・中学校の児童生徒の通学路危険箇所と地域のご意見を加えた99カ所につきまして、市内を3地区に分けまして県道・市道管理者、笠間警察署、学校及びPTAにより、4日間延べ78名を動員し、点検を実施いたしました。

点検の結果、これらの箇所における改善について、現在県道等に係る歩道整備や道路整備計画の促進など、県道所管である茨城県への整備要望書の作成や横断歩道設置、信号機設置、車両通行規制など、交通規制となる警察に要望するための準備を進めてございまして、さらに時間規制等の影響がある地区の住民との協議を進めているところでございます。また、通学路の市における整備として、路面標示工事費を今回補正予算に計上しているところでございます。

○議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

○都市建設部長（仲田幹雄君） 1番畑岡議員のご質問にお答えをいたします。

交通バリアフリー基本構想についてでございますが、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律、通称交通バリアフリー法は、高齢者や障害者などが鉄道やバスなどの公共交通機関を利用した移動の利便性や安全性の向上を促進するための法律で、市町村は一定規模の駅などを中心とした地区において、バリアフリー化の方針やバリアフリーを進める区域、経路、実施する事業などを内容とする基本構想を策定できることになっております。

本市の交通バリアフリー基本構想は、友部駅を中心とした公共施設や病院などの主要な

施設を含む約1キロメートルの周辺地区において、駅舎、駅前広場、道路、信号機等のバリアフリー化を進めていくこととした基本構想で、平成16年度に旧友部町で策定し、この基本構想に基づき、駅前広場や南北自由通路などの特定事業について、平成17年度から平成21年度の5カ年計画で完了をしたところでございます。

バリアフリーの基本構想の方針につきましては、一部未改修の特定経路があり、これらの改修時期に合わせてバリアフリー化を実施する考えであることから、今後の改修、整備の進捗にあわせて検討していきたいと考えております。

また、基本構想を策定する要件として、1日当たりの平均利用者数が5,000人以上の鉄道駅や官公庁施設、福祉施設等がおおむね3つ以上あることとされており、本市ではこれらの要件に合致しないことから、新規のバリアフリー基本構想を策定する予定はございません。

しかし、笠間市全体の道路整備の考え方といたしましては、総合計画の施策目標である、だれもが移動しやすく歩きやすい安心安全な道路環境を形成するため、バリアフリー法に基づき整備、改修などを行ってまいりたいと考えております。

○議長（柴沼 広君） 市長公室長深澤悌二君。

〔市長公室長 深澤悌二君登壇〕

○市長公室長（深澤悌二君） 1番畑岡議員のご質問にお答え申し上げます。

近年、情報の高度化や携帯電話などの情報伝達媒体の発達などにより、フェイスブックやツイッターなどに代表されるソーシャルネットワークシステムが人々のコミュニケーションツールとして身近なものとなっております。自治体においても、このソーシャルネットワークシステムが持つ情報の発信力や共有力を活用した取り組みが広がりつつあり、特に東日本大震災時には、リアルタイムでの情報発信ができるフェイスブックやツイッターなどが有効に機能し、その重要性が改めて認識されたところでございます。

県内でも、民間の調査ですが、今年の4月1日現在で18の市町村でフェイスブックやツイッターなどの公式アカウント及びページを運営しており、そのうち水戸、つくば、日立など9市では、複数のメディアを組み合わせた運用を行っているところでございます。

そうした中、茨城県広報広聴課の「茨城の魅力を伝えたい」や、水戸市の「魅力発信課・イメージアップ業務日誌！」では、イベント情報や日々の活動状況などを、また、水戸市観光課、水戸観光協会では、観光情報をフェイスブックで、いずれも担当職員による文章や写真でタイムリーに掲載しております。県や水戸市はそれぞれ1,000人の嘱託職員を配置し、比較的安定的に情報発信ができるとのことですが、フェイスブックの利用者数は9月7日現在で、「茨城の魅力を伝えたい」では2,630人、水戸市の「魅力発信課・イメージアップ業務日誌！」では493人、水戸市観光課、水戸観光協会では531人と、まだまだ少ないことから、いかに利用者をふやすかが大きな課題となっているところでございます。

また、県は昨年11月、水戸市は今年4月から始まったばかりであり、運用や利用につい

でのガイドライン等ははまだ定められておらず、情報格差による影響を踏まえると、ガイドライン等を定め一定の基準での運用が必要であると考えております。

笠間市における広報はこれまで一方通行的な情報提供が中心でありましたが、このフェイスブックは実名登録であることから、相手が見えることで情報に対する住民からの反応をとおしてタイムリーな住民ニーズを把握することができますので、住民の目標に立った行政運営に有効であると感じております。特に観光やイベント情報の発信はインターネット上での情報拡散の可能性が大きいことから、市のPRにつながることを期待できているところでございます。

○議長（柴沼 広君） 産業経済部長神保一徳君。

〔産業経済部長 神保一徳君登壇〕

○産業経済部長（神保一徳君） 1番畑岡議員の質問にお答えいたします。笠間いなり寿司推進キャラクターとして誕生いたしました笠間のいな吉は、昨年11月に虚偽表示を防止するため商標登録を行うとともに、笠間のいな吉使用取扱規程を制定し、笠間のいな吉を活用して笠間市及び笠間のいなり寿司を広くPRしているところでございます。

議員ご指摘のとおり、笠間のいな吉はいなり寿司推進キャラクターとして誕生したことから、笠間のいなり寿司推進のものであるとの認識を強くしている方もおられるとは存じます。しかしながら、いな吉につきましては笠間特別観光大使としても任命しておりますので、笠間観光のイメージキャラクターとしても利活用していけるものと考えておりました。市としても積極的に利活用していきたいと考えております。

また、今年になってからは、いわゆるゆるキャラブームもありまして、民間からの問い合わせも増加しているところであります。いな吉の図柄を使用したいという申請数が増加しているだけでなく、笠間のいな吉を使った関連グッズを販売したいという方々も現れている状況でございます。市といたしましては、笠間のいな吉の取扱規程に沿った利活用であれば、笠間のいなり寿司推進のみでなく、幅広くご使用いただければと考えておりました。今後キャラクターの利用についてわかりやすい広報を行いたいと考えております。

なお、笠間のいな吉の着ぐるみというのがございまして、これにつきましても増強を行いまして、今後着ぐるみが3体確保されますので、市民等が主催する公益性のあるイベント等で笠間市及び笠間のいなり寿司を広報することを目的とする団体への貸出についても今後新たな規程を定め、幅広く対応して行きたいと考えております。

このように、役所、民間を問わず、笠間のいな吉の出番をふやすことによりまして、いなり寿司はもとより、笠間全体のイメージのアップにつながればと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） ここで暫時休憩いたします。なお、11時15分より再開いたします。

午前11時01分休憩

午前11時15分再開

○議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番蛭澤幸一君が所用のため退席いたしました。再質問を畑岡洋二君がいたします。

○1番（畑岡洋二君） 2回目の質問になるわけですが、1回目の答弁で非常に前向きなお答えをいただきまして、なかなか質問のしにくいところがございますけれども、2回目の質問をさせていただきます。

先ほど、交通安全総点検に関してですけれども、今まで部分的にというか、各部署でバラバラにやられていたことをもう一度見直して交通安全総点検というものに照らし合わせながら、交通安全をもう一度見て、これからの施策に反映させるというふうなことだというふうに認識いたしました。

ここに第9次笠間市交通安全計画があるんですけれども、これは東日本大震災の影響もありまして1年遅れてまとめられたわけですが、私ももう少し前に気がついていればなど、ちょっと残念な思いではあります。

これのもとになりました交通安全基本計画、国が策定したものですけれども、やはり第9次のものになりますけれども、今回の質問に関しまして、第6次から第7次、第8次、第9次と、全文ではありませんけれども、目次と関係する交通安全総点検の文言が出ているところぐらいはちょっと見ましたけれども、お役所がつくる文書というのはあまり面白くないのかなと思ってはいたんですけれども、非常に私にとっては役に立つ、勉強になりましたね。なぜかと言いますと、第6次の目次にはなかった文言が、第7次以降目次に入っているんですね。これは第6次の目次のところにこういう目次がございます。「官民一体となった交通安全推進体制の確保」と、これが第7次以降、「地域住民などと一体となった安全な道路交通環境の整備」と、要するに、最初のころはなかなか市民のほうも不慣れなことだったでしょうから、官と民と言いましても、笠間で言いますとここにも出ていますけれども、笠間地区交通安全協会、笠間市交通安全母の会等の、こういう団体が中心になってやられたのかなと思っております。こういうところから第7次以降、第7次と言いますと平成13年ですけれども、要するに地域住民、要するに道路を使う人たちが直接道路を見て、ここがいい・悪いということを行政と議論しながら、警察も含めてですけど、議論しながらいい道路をつくると、そういうふうな方向に変わっていったのかなと思います。

ですから、この笠間市の交通安全計画にはその辺の団体から個人へ、道路を使う、身近に思っている人々の意見が入るような取り組みというのがちょっと遅れてしまったのかなと思っております。この辺の考えを、この安全計画は27年度まで使うわけですが、それはそれとして、団体も含めて道路を使う個人の意見を吸い上げられるような仕組みを使いつつ交通安全総点検の方向性を見いだしていただけたらなと思います。この辺のことを含めて今後の道路行政についてご答弁いただけたらなと思います。

変わりました、交通バリアフリー基本構想の件なんですけれども、しゃくし定規に考えると、交通バリアフリー基本構想は友部駅中心にならざるを得ないと。であるけれども、やはりそれはモデルケースとしてやりながら笠間全体の先進地域というか、モデルになるような方向で施策を進めていただけたらというふうに私も理解しましたので、やはり頂が高くなければ周りも高くなりませんので、この交通バリアフリー基本構想を積極的に見直していただきたいと思います。なぜかと言いますと、先ほども部長より答弁ありましたように、これは平成16年に制定されたものであります。この時には交通バリアフリー法、いわゆる交通バリアフリー法ですね、これ、平成12年に施行されておりまして、これをもとにつくられておりました。でありますけれども、その後平成18年に、これに代わりまして、通称バリアフリー新法というものが平成18年に施行されております。したがって、何らかの違いがこの辺で起きているかと思っておりますので、この辺も含めつつ交通バリアフリー基本構想を見直していただけたらなと思っております。

また、今年になりますけれども、岩間駅東大通り及び岩間駅駅舎、この辺が新しいものになりました。この辺において、交通バリアフリーの観点から、どのようなことが、新しいものがあつたらこの辺を紹介していただきたいと思っております。また、これが全市のモデルになろうかと思っております。よろしくお願ひいたします。

続いて、笠間市の魅力発信ですけれども、これも非常に私を知る以上に調べていただきましてありがとうございます。県内18市町で既に程度の差こそあれ、こういうことにも取り組まれているということ調べていただきましてありがとうございます。

私のほうでちょっと調べたことを述べさせていただきますと、フェイスブックの利用者がセレージャテクノロジーという調査機関によると、昨年7月に利用者が約414万人だったものが、今年の7月に約1,032万人になったと。1年で約2.5倍になり、また、メンバーズという調査会社によれば、年齢構成比が、これは2012年6月のデータですけれども、利用者の割合ですけれども、20代が39%、30代が29%、40代が15%になっております。笠間市への若年層への誘客を考えるならば、このSNS、ソーシャルネットワークシステムを十分に活用すべきではないかと思っておりますので、この辺の方針についても今一度確認のための答弁をいただけたらと思っております。

三つ目の笠間のいな吉の使用法についてですけれども、もともとは笠間のいなり寿司の推進キャラクターで生まれたいな吉君ですけれども、私はこのいな吉君が笠間市全体のイメージキャラクターになることが笠間のいなり寿司をさらに、笠間市の新しいというか、代表する食べ物になるというふうに思っておりますので、やはりこの辺、官民いろいろな団体ありますけれども、やはり笠間のいな吉君の使用規程を決めております市が率先してみんなで使うということをやっていただければなということでございます。もう一度この辺の確認のご答弁をよろしくお願ひいたします。

少々、質問というか、ご要望の色が強いですけれども、その辺、よろしくお願

いいいたします。

○議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

○市民生活部長（小坂 浩君） 畑岡議員再度のご質問にお答えいたします。

市民の声を反映するという部分が今度の交通安全計画では足りないんじゃないかということだったんですが、一応我々としては15ページの下段に、住民の参加、協働の推進ということで、市民一人一人の交通安全に関する意識の高揚を図るため、市内の各種イベント等で市民が体験できる参加型の交通安全教室の開催に努めると記載しておりますので、この辺をご理解いただきたいと思いますのと、また、この計画の特徴的なことについては、何度か記載してあるんですが、交通安全教育というものを推進する意味で、交通安全教育指導員というのを設置することで、小学生、中学生、あるいは高齢者に対して交通安全教育を徹底してまいるということで、これが特徴的なこととなっております。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

○都市建設部長（仲田幹雄君） 再度のご質問にお答えをいたします。

岩間駅の新しい新規施策の紹介についてということですが、公共施設の整備、幹線道路等の整備については、ユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方にに基づき整備をいたしております。岩間駅についても、エレベーター、多機能トイレ、案内表示板、身体障害者用駐車場及び視覚障害者誘導用ブロックの設置を行っております。

岩間駅大通り線の整備でございますが、バリアフリー法に基づく道路の整備基準に基づき、視覚障害者誘導用ブロックの設置、車道と歩道の段差を従来のものより少なくし、縁石表面に突起をつけた新たな構造の歩車道境界ブロックで施工をいたしました。また、合気道に関するモニュメントを設置するなど、岩間地区のシンボルロードにふさわしい景観整備を行っております。

今後も公共施設や道路を整備改修する際には、ユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方にに基づき、だれにも優しい施設の整備を行うとともに、だれもが移動しやすく、かつ歩きやすい安心安全な道路整備を行ってまいりたいと考えております。

○議長（柴沼 広君） 市長公室長深澤悌二君。

○市長公室長（深澤悌二君） 再度のご質問にお答え申し上げます。

答弁する前に、先ほどの第1回目の答弁で、住民目線に立った行政運営に有効であると感じているところを、住民目標に立ったと申し上げてしまいましたので、住民目線に立ったということで訂正方、お願いしたいと思います。

まず、ソーシャルネットワークシステムを活用した情報発信についてでございますけども、現在笠間市では、広報紙やホームページ、メールを情報発信の中心に位置づけ運営しているところでございます。しかし、市の広報活動をさらに充実させるためには、インターネットを通じて文字によるコミュニケーションを主としたフェイスブックやツイッター

一、動画共有サイトのユーチューブなど、複数の媒体を活用した広報の充実に取り組み、伝える広報から伝わる広報へと展開していくことが重要だと考えております。

そこで、笠間市としては動画配信事業として9月補正でも計上させていただきましたが、市内全域に整備された光ファイバー網を有効に活用し、市の魅力を視覚的に市内外に広く伝えるため、市内の観光や地場産業、伝統文化などをわかりやすく紹介する動画を作成し、世界最大の動画サイト・ユーチューブを利用して、笠間市ホームページで来年1月から動画を配信していきたいと考えております。なお、運用に当たっては、10月から開局する茨城県のインターネットテレビ・いばキラテレビと連携して、市内だけでなく、日本国内、さらには全世界へと積極的に情報発信をしてまいりたいと思います。

また、フェイスブックやツイッターなどを活用した情報発信については、メリットとして経費をかけずに導入できる、災害等の緊急情報提供に有効活用することができる、市が発信した情報を広げることができる、特に笠間市にとっては、観光・イベント情報はインターネット上の情報拡散によって広がっていくことができることが期待できると考えております。

一方、これからの課題として、タイムリーな情報をタイムリーに掲載していくことが求められているため、専任の職員等の配置が必要となります。発信する情報によっては慎重な取り扱いが求められることや、発信された情報は利用者からすると笠間市から発信された情報ととらえられるため、一定の基準での運用が必要となるなど、ルールの徹底やチェック体制の整備が必要であると考えております。

いずれにしても、インターネットで情報を得ることが当たり前の時代になり、笠間市の情報発信の強化のためにはソーシャルネットワークシステムの活用など、複数の媒体による情報発信が必要であると考えております。

現在、笠間の観光情報の発信ということで、笠間観光協会が本年6月からフェイスブックを活用しており、市役所内でも9月下旬から商工観光課が笠間ファン倶楽部のページを試行的に立ち上げることになっております。今後、行政情報等の発信等についても早期実現に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（柴沼 広君） 産業経済部長神保一徳君。

○産業経済部長（神保一徳君） 再度のご質問にお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、笠間のいなり寿司の推進に当たりましては、いな吉の力という、大きなものになるというふうに感じておりますところでございまして、今後キャラクターの利用についてわかりやすい広報をしたいという答弁をいたしました。現在笠間市例規集に取扱規則が載っておりますけれども、こちらはもっとわかりやすい位置とか、わかりやすいものにしてことを今後考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○1番（畑岡洋二君） 非常に前向きということで、最後に要望と言うとあれですけど

も、交通安全総点検を私ずっと見ていて思ったのは、やはりこれをするのが交通安全を立ち上げること、これがそのまままちづくりになるかと思えます。ですから、やはりこの辺を、安全だけではなく、安全を基本にしたまちづくりをしているということになるんだということと一緒に考えつつやっていきたいなと思えますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（柴沼 広君） 畑岡洋二君の質問を終わります。

次に、15番萩原瑞子君の発言を許可いたします。

○15番（萩原瑞子君） 15番政研会の萩原瑞子でございます。通告に従いまして、三つの項目にわたり一般質問をいたします。

まず、初めに、一つ目といたしましては、芸術の森公園の整備についてお伺いをいたします。

芸術の森公園の所有は茨城県ではありますが、笠間市は指定管理者として園内の今の状況、今後の整備について、どのようなお考えをお持ちでいられるのか、お伺いをいたします。

芸術の森公園はイベントの行われるところとして、また日ごろは早朝から散歩をする人々で大いに利用されております。特に遊びの森エリアは年間をとおして利用者は多く、笠間市にこのような公園があることを大変うれしく思っております。ここを大いに利用している一人といたしまして、子どもたちの利用状況を踏まえ、以下、お伺いをいたします。

その一、子どもたちの大好きなふわふわドームの修復が遅れているのはどうしてなのかについてですけれども、遊びの森に設置されているふわふわドームは、子どもにとっては一番のお気に入りです。ドームを目的に遊びに来ていると言っても過言ではありません。このドームは夏休み期間中利用できませんでした。長い夏休みを過ごす前に修復すべきだったのではないのでしょうか。遅れている理由は何でしょうか。

二、エリアの中に水遊び場の整備ですけれども、水遊びの広場があります。水辺の広場という名前なんですけれども、水辺の広場があります。ここは小川になってはいますが、流れる水は濁っていて入って水遊びのできる状況ではありません。しかし、インターネットで笠間芸術の森を検索しますと、水辺の広場は水遊び場として紹介されています。この夏、暑い日が続き、子どもに水遊びをさせてあげたいと思った親御さんは大勢いたのではないかと思います。市内に水遊びできる場所は何カ所あるのでしょうか。公園内に名実とともに水遊び場を整備し、夏の暑さの中に涼しさと水遊びを楽しむところが必要と思えますので、お考えをお伺いいたします。

三つ目といたしましては、売店の必要性についてです。遊びの森を利用していると、子どもたちは無我夢中で遊び、つい長い時間がたってしまいます。すると、子どもたちは水分や食べ物をほしがりますが、あいにく公園内には売店はありません。利用者の利便性を

考えて売店を設置すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

項目二つ目、工芸の丘内の登り窯の修復についてお伺いをいたします。笠間観光の拠点でもある工芸の丘にある登り窯は3.11の震災により破壊されました。いまだに復旧はされておられません。その場を通るたびに悲しい思いをしております。この場所は芸術の森公園にあり、年間を通してイベントが行われ、平日も多くの観光客でにぎわっているところです。1日も早い復旧をし、笠間の観光に、そして笠間焼のイメージアップのためにも1日も早い修復が必要と思いますが、いかがでしょうか。

項目三、笠間のいなり寿司が観光の目玉について、お伺いいたします。笠間観光の核となっております笠間稲荷神社から連想されるいなり寿司は、門前通り周辺では古くからいなり寿司の販売が行われております。平成18年には第1回笠間のいなりさんコンテストが開催され、多くの参加者によりいなり寿司への関心が高まり、以降、毎年恒例に行われるようになったと思います。

昨年10月にご当地グルメin笠間が開催され、3.11の被災後にもかかわらず、多くの来場者により、昼食前にはほとんどのご当地グルメは完売となり、楽しみに来られた方たちが大変がっかりをされておりました。笠間のいなり寿司も出店され、大いににぎわっておりました。今年は全国的に支持されているB-1グランプリへの初出店により、笠間のいなり寿司の知名度は広がりがあったかと思えます。

これらを契機に、笠間のいな吉君のキャラクターができ上がり、観光のイベントにおいても大いに活躍されております。笠間のいなり寿司が観光の一つの目玉になり、観光の活力になるよう期待したいので、以下、お伺いをいたします。

- 一、笠間のいなり寿司の活動団体と笠間市の関わりについて。
- 二、日ごろの活動状況及び内容について。
- 三、今後の取り組みについて。
- 四、市民に愛され、認知されるには何が必要と思うか。
- 五、笠間の観光とどのようにつなげていくのか。

以上で、1回目の質問といたします。

○議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

○都市建設部長（仲田幹雄君） 15番萩原議員の芸術の森公園の整備について、お答えをいたします。

初めに、ふわふわドームの件でございますが、このふわふわドームは平成18年度に設置され、遊びの森の中にあって一番人気がある遊具施設で、昨年度の利用者数は約8万5,000人で、1日平均232人の方が利用していることとなります。この一番人気のふわふわドームが今年の4月に表面の幕が破けてしまい、至急補修をしましたが、利用しているうちにさらに大きく破け、部分的な補修では使用することが危険と判断し、現在利用を禁止しているところでございます。

本市といたしましては、速やかに復旧工事を行うよう茨城県と協議をしましてまいりましたが、茨城県ではこの復旧工事に要する費用が当初計画になかったため、10月上旬の契約になるとのことです。

また、ふわふわドームの利用は幼児や児童を対象とした施設であり、幕が破けた原因としては対象外の大人の方も使用していたことが挙げられます。このために今回の工事ではふわふわドームの利用規程を見直し、子どもたち専用の施設にするための安全施設工事をあわせて行うため、工事完了が3月になると聞いております。

次に、水遊び場についてでございますが、先ほど議員が言われたインターネット上で案内されているものは民間サイトのものございまして、水辺の広場で水遊びができるような情報提供されております。水辺の広場は公園の調整池機能を持たせた施設でございますので、水遊びを目的に整備されたものではございません。

次に、市内で水遊びのできる場所は何カ所あるかのご質問でございますが、議員ご提案の水遊び場は主に幼児を対象とした施設を指しているものと思っておりますが、市内にある施設では、ゆかいふれあいセンターにある通称ばちばち池のみでございます。これ以外のものは幼児等が水遊びを行う目的で整備したのではなく、水の流れを生かした水路で、笠間芸術の森公園内の水辺の広場に設けられているのも同じでございます。現状では幼児などが水遊びをするには水質の問題から禁止せざるを得ない状況でございます。

次に、水遊びの整備についてでございますが、本市では芸術の森公園をよりよくするための目的で、公園利用者を対象に7月から8月末までの2カ月間アンケート調査を行いました。このアンケート調査は、利用者の皆様から芸術の森公園にほしい施設等について調査を行いました。現在、集計をしているところでございますが、議員ご提案の水遊び場の要望もあるようでございます。本市といたしましては、アンケートの結果を踏まえて、水遊び場の設置について検討し、公園所有者の茨城県に協議をしましてまいりたいと考えております。

次に、売店についてでございますが、先ほども申しましたように、アンケート調査を実施しておりますので、売店等の利便施設の設置の意向について、状況を見ながら検討をしましてまいりたいと考えております。

○議長（柴沼 広君） 産業経済部長神保一徳君。

○産業経済部長（神保一徳君） 15番萩原議員の、まず、登り窯についての質問にお答えいたします。

3.11の東日本の大震災により、市内では工芸の丘を含め多くの販売店及び窯元で被害がありました。登り窯につきましては、工芸の丘のみならず、民間の比較的大きな登り窯が8基被災したところでございまして、そのような状況の中で、市の考えといたしましては、公共的な立場にございます工芸の丘の登り窯よりも、まず民間の登り窯の復興のほうを優先的に考えておまして、平成23年度と24年度に伝統的工芸品復興支援補助金において登

り窯の復興を支援してきたところでございます。

工芸の丘の登り窯につきましても、現在関係機関のご協力をいただきながら、登り窯の大きさ、使いやすさなどを検討し、設計をしているところでございますので、できるだけ早い時期に工事を発注して復旧してまいりたいと考えております。

次に、笠間のいなり寿司についてのご質問についてお答えいたします。まず、笠間のいなり寿司の活動団体と笠間市の関わりとは、との質問でございますけれども、まず、活動団体の経緯についてご説明しますと、本年5月28日に笠間のいなり寿司いな吉会はB級ご当地グルメの祭典・B 1グランプリを主催するB級ご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会、通称愛Bリーグと申しますけれども、の正会員となっております。正会員の昇格は茨城県では初となっております。

この笠間のいなり寿司いな吉会は、笠間のいなり寿司自体の販売を目的としているのではなく、ご当地グルメである笠間のいなり寿司のプロモーション活動を通じて笠間を全国にPRし、笠間に興味を持っていただき、多くの方々に笠間にお越しをいただくこと及び各種イベントの開催や笠間のいなり寿司の提供など、幅広い活動を展開し、地域を活性化することを目的としている団体でございます。まちづくりNPO、市民、企業、学生、そして試食ボランティアが活動の中心となっております。

市の役割といたしましては、この活動を補助する形で商工会とともに事務局を担当し、食による地域の活性化を図っているところでございます。

続きまして、活動内容ということでございますが、毎月17日をいなり寿司の日と定めまして、いな吉会加盟店にて各サービスを実施しております。さらに、親子いなり寿司教室、いなり寿司コンテスト、初午いなり寿司祭り及びご当地グルメサミット等を開催しております。また、昨年9月には茨城県内で初めて、ご当地グルメの祭典・関東B 1グランプリin行田に出店し、笠間市をPRしてまいりました。

次に、今後の取り組みといたしましては、恒例となっている市内イベントのほか、10月20、21日に開催されます第7回B級ご当地グルメの祭典・B 1グランプリin北九州や、11月24日、25日に開催される2012関東・東海B 1グランプリin甲府へも出店し、笠間市をPRしてまいりたいと考えております。

次に、市民により愛されるには、とのご質問でございますけれども、笠間のいなり寿司の特徴でもあるそばや胡桃などが入った変わり種いなりの加盟店を拡大させることや、味の向上に向けた個々のお店のさらなる自助努力により、市民が笠間のいなり寿司に親しみをもち、笠間の名物として定着させることができるものと考えております。

次に、笠間の観光とのつながりにつきましては、笠間のいなり寿司いな吉会としての活動目的でもあるように、各種イベントの開催や笠間のいなり寿司の提供など、幅広い活動を展開し、地域を活性化させることによって最終的には笠間に興味を持っていただき、多くの方が笠間市にお越しいただくことで笠間のいなり寿司が観光資源の一部となると考え

ております。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） それぞれ、ありがとうございました。

芸術の森公園につきましては、笠間市が指定管理者としてありますけれども、県の予算が本当にいつ出るかというわからないところでのいろいろな要望をされているのではないかとすることは私もよく承知をしております。しかし、公園内の子どもの森というのは本当に今は知名度も高く、利用している人というのはすごく多いんですね。私も孫が来ると必ずあそこへ、うちはふわふわドームじゃなくて、ぶよんぶよん公園に行こうって言われるんですけども、本当に聞くところによりますと栃木県のほうからも来ているんですよ。あと、守谷のほうからとか、本当に県内そして県外からも来ているということがよくわかっておりますので、あの整備が遅れているということは本当に私としては、特に笠間市としてもとても残念でなりませんでした。

来年の3月の完成をめどにということですが、1日も早い完成をお願いしたいところですので、そういう点も県のほうに強い要望をしていっていただきたいと思います。特にこれからはスポーツの秋でありますし、子どもたちが一番体を外で動かす時期でもありますので、できるだけ早い時期をとということに要望していただきたいと思います。

あと、水遊びのできる場所なんですけれども、インターネットで私たちもよく検索するんですけども、やはりそういうのが出てると、そこを信じて、やはり人というのは集まってくると思います。やはり今回もあそこがインターネットで水遊びのできる場所ということで、多くの方たちが来たというお話も聞いておりますので、先ほど畑岡議員のほうからインターネットの利用等のお話と、室長の答弁にもありましたけど、インターネットの使い方、また発信の仕方というのは本当に難しいなということを感じながら一般質問を聞いておりましたけれども、そういった部分で、やはりインターネットを信じて来てくれる方たちが、なーんだ、こういう状態かということでは済まないと思うんですね。そういう点から、笠間市においては幼児の水遊び場が少ないという、1カ所ですか、ということですので、今後遊びの森の中にぜひ要望していただくということですが、ぜひ要望をお願いしたいと思います。

特に大きな水遊び場っていうのは必要ないと思うんですね。私、8月になってからですか、坂東市ですか、今何て言いましたっけかな、あそこは。博物館がありますよね。県の博物館でしたっけ。あそこへ行きまして、すごくあそこ敷地が広くて、つい建物の中しか見なかったですけども、裏のほうに水遊びの場所があるということで私も裏のほうまで行って見てきましたら、本当に山の中に噴水が流れて、そこをずっと水が、本当に路面をちょっと流れる程度なんですけども、本当に多くの子どもたちが楽しんで遊んでおりました。あれを見たときに、ああ、そうだ、笠間の芸術の森公園の中にもそういった環境が

あったらいいんじゃないかなっていうことを思いまして、この質問にも当てたわけなんですけれども、部長の答弁の中にはそういった施設もこれから県のほうに要望しながら考えていくということでしたので、ぜひ実現に向けてやっていっていただきたいと思います。

あとは、工芸の丘の登り窯なんですけれども、本当に震災では笠間市内の多くの窯元さんの登り窯も破損して、私もそれも見てまいりました。また、笠間市はいち早く登り窯の復旧に支援をしてきたということをお私は評価をしたいと思っております。登り窯もできました当時は多くの方に期待をされたんですけども、あの登り窯、最初大変だったんですよ。熱の効率が悪くて、上まで熱が通らなくて、焼き直しをしたりして、その後これではどうしようもないということで、登り窯をつくり直した経緯がありますので、今回はぜひ登り窯をつくる際には業者の方とか、登り窯を使っている多くの陶芸家の方たちとの意見をきちんと聞いて、今回は1回で登り窯がきちんと使えるような状況になるような登り窯をつくっていただきたいということをお願いしておきます。

いなり寿司に関しましては、やはり笠間市地域活性化の一つであるということはおよくわかりましたし、また、いなり寿司に対しまして、私たちは市民としても応援をしていかなければならないんじゃないかなと思っております。

今、6次産業などとよく言われていますけれども、笠間市の農政課においては笠間市農産品ブランド化推進協議会という概要書がありまして、その中にいろいろなブランド化に対する決め事があります。特に、加工品、農産物を使った加工品に対しまして、認証基準というのがあるんですね。笠間市の認証基準制度によって市内で生産された優れた農産品ブランド化をし、「かさまの粹」として17品目が認定されております。こういったのが出ているんですね。私たちが配られましたので見ましたけれども、中にはご存知ない方もいらっしゃるかもしれません。この中で17品目が認定されております。笠間市は日本列島の中心の位置にありますので、北限、南限の生育が可能であり、農業の生産には恵まれた土地であると思っております。今後、さらに認証品がふえるものと思ひまして、認証基準で、加工品については5つの基準が挙げられておりますので、その笠間いなり寿司を認証品とするには、かさまの粹のブランド化するに当たって、どのような方策が必要であると思われるか、その点についてのご答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

○都市建設部長（仲田幹雄君） 再度のご質問にお答えをいたします。

ふわふわドームの1日も早い利用をできるようにしてほしいということでございますが、先ほども申しましたように、工事完了が3月ということで伺っております。本市といたしましては、茨城県に対し、早急に工事完了されるように働きかけをしてまいりたいと考えております。

○議長（柴沼 広君） 産業経済部長神保一徳君。

○産業経済部長（神保一徳君） 再度のご質問にお答えいたします。

まず、登り窯につきましてですが、前回登り窯が熱の回りが悪く、手直しが多かったと
のことでございますが、被災した登り窯につきましては、建設当初、展示用としてつくら
れたものを途中から本窯として利用したために、そういった耐火レンガに変更したりとい
う手直しが必要になったというふうに聞いております。今回は、関係機関、陶芸家の皆さ
んを含めまして協議をしながら実用的な窯の設計を進めておるところでございます。

次のご質問でございますが、笠間のいなりのブランド化に関するご質問でございます。
先ほど議員ご指摘のとおり、「かさまの粋」認証制度というものがございまして、現在まで
に17品目が認証されておりまして、新たに7品目が認証される見込みとなっております。

笠間を代表する加工食品であるいなり寿司を「かさまの粋」として認証することはいな
り寿司と「かさまの粋」、両方の知名度や観光の活力を向上させるためにとても有効な手段
と考えております。議員ご指摘のとおり、加工品の認証のためには5つの認証基準がござ
いまして、この基準をすべて満たしていただくことが必要となりますが、その中でも笠間
産などのコメや粟などの農産物を使用することが原則となっておりますので、いなり寿司
の加工業者に笠間産の農産物や生産者を紹介するマッチング活動というのが必要になって
くるかと思っております。笠間産の農産物を使用することによりまして、ブランド化、プレミア
ム化が一層促進するものと期待しておりますので、今後産業経済部の農政も担当しており
ますし、商工観光を担当しておりますので、部内で連携をいたしながら、いなり寿司のブ
ランド化を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 最後の質問をいたします。

芸術の森公園の総面積が55ヘクタールで、今そのうち36ヘクタールが開園されてありま
す。残り35%がまだ未開のままになっておりますけれども、このような場所を今後どのよ
うにしていくのか、笠間市としての考えをお伺いいたします。

また、「かさまの粋」の認証品ばかりではないんですけれども、私も日ごろ行政の仕事に
接していて感じていることがあります。それは課ごとの連携が余り見られません。他の係
には余り関心を示さないような雰囲気を感じております。1つの課題、施策に対しまして、
それぞれの係はどのような関わりがあるのか、何をすべきかを考え、できることをしっか
り行っていただきたいと思っております。今回、農政課と商工観光課が一緒になって笠間
市の認証品「かさまの粋」の拡大に努めていくというような内容だったと思っておりますので、
ぜひそういったことを今後やっていっていただきたいと思っております。

芸術の森公園の未開発の部分の利用についてのご答弁をお願いいたします。

○議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

○都市建設部長（仲田幹雄君） 再度のご質問にお答えをいたします。

未開園区域の整備の件でございますが、この笠間芸術の森公園は本市にとって重要な観

光拠点施設というふうに認識をいたしております。この公園の利用促進を図ることによって地域の活性化にも寄与するというふうに考えておりますので、この未開園区域においても今回のアンケート調査の内容を把握した上で遊具施設等の設置、それから、遊びの上での拡張などを検討してまいりたいというふうに考えております。今、自然林のような状況になっておりますので、アスレチックなども含めて未開園部分に設置可能なかどうか、検討していきたいというふうに考えております。先ほども申しましたように、アンケートの結果を踏まえて拡張について検討まいりたいというふうに考えております。

○15番（萩原瑞子君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（柴沼 広君） 萩原瑞子君の質問を終わります。ここで暫時休憩いたします。なお、午後1時より再開いたします。

午後零時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番小磯節子君の発言を許可いたします。

○3番（小磯節子君） 3番小磯節子です。通告に従いまして一般質問を行います。6次産業化について少し質問したいと思います。

近年衰退しつつある農産業層が活性化するためには、地域にある資源の活用を図ることが重要な課題であります。笠間管内においては、農業の盛んな地域として認知されていることは言うまでもありません。ところが、生産が十分であっても、販売となると、その生産資源が十分に活用されていると言えない状況にあると考えます。そのようなことから、6次産業化の推進は十分に意味のあることと考えます。6次産業化の実現に向けてもっとも大きな役割を果たすことができるのは農協であるのかなと考えます。全国各地の農協においては、地域特産の農産物の生産、開発を販売につなげる努力を行っていますが、取り組みが不十分であるとの意見が一般的です。そこで現在笠間市では、栗の生産量が全国でも常に10位に位置づけられています。今回、農協で栗粉の作成を予定していますが、笠間市として栗を含めた農産物について、団体及び個人に対する農業の6次産業化について、支援はどのように考えているかをお伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（柴沼 広君） 産業経済部長神保一徳君。

○産業経済部長（神保一徳君） 3番小磯議員の質問にお答えします。

市の産業経済部長としてお答えいたします。6次産業化は第1次産業の農業者が農産物の生産だけでなく、第2次産業の食品加工、第3次の流通販売にも積極的に関わり、高付加価値化を行うことによりまして、加工賃や流通マージンなどの部分を農業者自身が得ることによって農業を活性化させようとするものでございます。この取り組みの成功のため

には、まず、農業者自身の熱意と努力が必要となることは言うまでもございませんが、市といたしましてもそのような6次産業化に取り組む市内の団体や個人に対する支援を行い、この6次産業化を推進していくことにつきましては、もうかる農業経営への経営戦略の一つとして重要な取り組みと考えておるところでございます。

栗を中心とした地域の農産物を活用した新製品の開発を農業者、関係機関が連携して進めるとともに、6次産業化に取り組み成功している事例を笠間市のビジネスモデルとして確立し、さらに育成支援を進めてまいります。

また、それらの6次産業に取り組む方々のネットワークを整備して、情報交換等について支援をするとともに、農・商・観の連携を生かした販路拡大や商品開発及びPRについても市として支援してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 小磯節子君。

○3番（小磯節子君） ありがとうございます。

今、部長からいろいろといいことを説明がありましたけども、6次産業は本当にこの地域において、全国的にも一番、今、これをやらなくちゃならないというのが発信されているのではないかなと思います。そういうことにおいて、農協のことを事例にしてみますけども、農協は今しっかりと取り組み始めましたけども、まだまだ栗の生産についても、どのようにしていったらいいとか、また、コメについてもどのようにしていったらいいかというようなことを本当に模索中でございますけども、そういうところで今回茨城県においては、6次戦略アグリビジネス講座と題した研修を行っています。中身は商品開発に伴い、参加者に各自の事業計画などを提出させて、特に優れた事業計画を作成した受講者に、計画実施のために必要な機械や施設設備の経費を助成するというものですが、このようなことを今研修をしておりますけども、市としてはこのようなこと、何らかの考えがあるかどうか、これも再質問していきたいと思います。

そしてまた、もう1点は、茨城県のJAがとうに策定している10年後のシミュレーションを見ますと、県の農業就業者数は減少傾向が続き、このまま推移すると平成10年の11万3,000人から平成32年には7万人という、37.7%減少すると推測しているなど、農業の先細りが予測されている結果となっております。

そこで、農業農産の地域づくりで生き残りを図るには、やはり生産から製造を販売につなげることが今後の農業に道筋を示す意味において重要と考えております。しかし、高齢化で担い手が不在、耕作放棄地という現象も出てきております。

このようなことから、役所と農協、農業改良普及センターが一体となって新たな付加価値を生み出す6次産業化を図ることで農村地域に就業の場を与え、さらに、地域に活性化を生み出す大きな転換となると思います。そういうところから、地域を潤す農業農村生産農家は3世代一緒に仕事ができる産業であるということが私の思いでございますけども、

昔は本当に何がなくとも3世代、4世代、あるいはいたかもしれません。そういうふうな形で子どもたちもすくすくと育って、何らお金がなくとも自然を愛して、しっかりと農業は栄えていったのかなと思います。しかしながら、今は核家族になって、大変な時期を迎えております。そういうところから、3世代が一緒になって東京にいる皆さんは農家に帰ってきて、帰還して、しっかりと農業ができるような政策があればいいなと私は思っています。そのような点はどのように市としては思っているか、その辺もお聞かせできれば、お願いします。

○議長（柴沼 広君） 産業経済部長神保一徳君。

○産業経済部長（神保一徳君） まず、一点目でございます。主としてそういったリーダーに関する研修なり、どういった支援をしていくかという問いでございます。市としても農産加工センター等の関係機関と連携しまして、商品開発でありますとか、それに対する指導とか教育について、教育というか研修に対しまして支援をしてみたいと考えております。

二点目でございます。農業を取り巻く環境というのは厳しくなっております。ご指摘のとおり後継者というのはなかなかいないという状況は、私も1カ月間この仕事をやっておりますけれども、お話を聞いているところでございまして、その件につきましては、国のほうでも人・農地プランというもの、立ち上げまして、これから笠間市でも検討を行っていくという段階でございますので、その他の位置づけとしまして、農村、農業の振興を図ってみたいと考えております。

○3番（小磯節子君） はい、ありがとうございます。

一応、6次産業化について質問してみましたけども、地域ぐるみで参加できる仕組みづくり、そして特に女性、企業活動をとおして習得したノウハウを生かした食育教育の方面にも力を入れていただきたいなと思っております。例えば子どもたちにも粟拾いなどもさせて、しっかりと農業状態を知らせるっていうような、そういう教育もこれからは必要ではないかなと思っております。

神保部長にはまだ来て、若干の日にちでございますので、早く笠間市を知って、そして農政運営に尽力を尽くしていただければいいなと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（柴沼 広君） 小磯節子君の質問を終わります。

次に、18番横倉きん君の発言を許可いたします。

○18番（横倉きん君） 18番日本共産党の横倉きんです。通告に従い、一般質問を行います。

初めに、消防行政について伺います。災害に強いまちづくりを求めてこれまでも何回か取り上げてきましたが、これに関連して再度質問を行います。

一、消防職員の拡充について。災害発生時の初期の活動が災害を最小限に食い止め、市

民の命や財産を守る点で重要であります。救急出動件数も近年ふえ続けた状態が恒常化しており、平成23年度では火災66件、救急出動3,109件に上っています。災害を最小限に食い止めるためにも、消防職員の充足率を上げる必要があると考えます。国の基準に対して、消防職員の充足率はどうなっているのか、また、通報を受けた現場到着までの時間がどのようになっているのか、伺います。

二、消防分団に配備してある消防ポンプ車の使用年数は、15年以上が約半数の23車両を占めています。消防ポンプ車の整備管理はどのようになっているのか、また、計画的に更新する必要があると考えますが、計画を持っているのか、伺います。

三、20立米の古い防火水槽がまだ多くあります。地震も頻発に起きている状況の中で、耐震防火水槽の整備は急がれます。防火水槽の整備計画はどのように進めているのか。

四、自主防災組織の取り組みの状況と行政効果をどのように評価しているのか、伺います。

二点目、原子力防災について。6月議会での質問で、原子力災害時の要援護者の避難受け入れについて、市内福祉施設と災害協定を結んでいるので受け入れができると答弁されています。市内福祉施設の現在の収容定数は何人か。1人当たりの床面積はどのくらいか。非常時の受け入れ人数はどの程度を想定しているのか。収容時の床面積は1人当たりどの程度を試算しているのか。

二、市内の入院患者の総数は把握されているのか。避難の必要なときに、入院先の病院、施設の収容人数は確保されるのか。

三、一般市民の避難所として拠点避難所6カ所を設けていますが、収容可能人数はどのくらいに見積もられているのか。そのとき、1人当たりの床面積はどの程度見ているのか。夏場、冬場の避難所の生活環境はどのような状況を想定しているのか。

四、避難所の移送体制、移送手段の確保はどのように考えているのか。

五、福島原発事故では、放射能汚染の風下への避難が被ばく線量を高くしてしまいました。この教訓から、事故の気象条件としての関係で、避難場所等の確保は普段から整備しておく必要があると考えられますが、どのような準備を計画されているのか。

三、図書館の拡充について伺います。笠間市内の図書館3館が地域に根差した身近な図書館として市民に親しまれていることは高く評価いたします。IT時代の到来で、パソコンやスマートフォンの利用によって瞬時の情報を入手できるようになり、その面では都市と地方の情報の格差は縮まってきたと言えます。しかし、IT技術を利用できることができる人に限るなど、課題が残されています。

また、地方の時代が叫ばれ、構造改革の中心に地方分権、税の移譲など、改革が進められてきましたが、地方の経済力の停滞、縮小、少子高齢化の進展など、深刻な社会問題が浮上し、避けて通れなくなっています。知的・創造的文化は地域の人々に生きる希望を与え、市民の活力を生み出すことにつながります。その視点から、図書館は市民生活に役立つ

つ文化、歴史、社会、福祉、健康、医療、各種の技術など、貴重な資料を提供しています。これらの多様な情報資料に接し、それを理解し、判断することによって自らの主体的な意見を形成し、成長していくものです。そこには市民の知る権利を社会的に保障する役割を図書館が担う責務があります。図書館の持つ社会的役割、使命を一層発揮させることを求め、伺います。

一、合併後の図書館の維持管理費はどのように推移しているのか。

二、図書購入費、消耗品扱いになっている新聞、雑誌等の購入費はどうなっているか、合併以降、年度ごとの実績について伺います。

三、図書購入費は地方財政措置の中に市立図書館、学校図書館の予算措置をしていると総務省は説明しています。補助金ではないので、必ず図書購入に使わなければならないとはなっていません。しかし、図書購入に使えるよう保障しているとの見解です。合併後、図書購入財政措置が図書費に十分使われてきたのか、伺います。

四、笠間市の行政資料、審議会議事録、条例の改定、前後の条例集、各種行政資料をまとめて市民が閲覧できるよう人員の配置も含めて予算化し、情報公開の取り組みをホームページだけでなく、図書として整備すべきではないか、伺います。新しい図書、月刊誌等も少なくなっているのではないのでしょうか。優れた図書が市民の身近なところで選択できるよう図書購入費の増額を求め、1回目の質問といたします。

○議長（柴沼 広君） 消防長小森 清君。

〔消防長 小森 清君登壇〕

○消防長（小森 清君） 18番横倉議員の質問にお答えいたします。

まず、初めに、職員の充足についてです。消防職員の充足率は国が消防施設整備計画、実態調査により、3年に1回統計調査を行っているものであります。消防力の整備指針に基づき、市街地等の人口をもとに消防車両基準数、防火対象物数、危険物施設により算出しております。国が公表しております消防職員の充足率は現有台数によるもので、全国平均は平成21年度が76%でございます。それに対し、笠間市は平成21年度が69%、平成24年度は75%となっております。なお、この充足率につきましては、現有車両台数の増減等により変動するものでございます。

次に、火災及び救急の通報から現場到着までの時間につきましての年間の平均時間でご説明をいたします。まず、火災についてですが、笠間市は平成22年が9.6分、平成23年が9.7分、全国の対象数値については集計されておりませんが、救急につきましては、笠間市が平成22年が7.7分、23年が8.0分、全国は平成22年の数値でございますが、8.1分でございます。

続きまして、2番目の消防分団に配備している消防ポンプ車の使用年数は15年以上が約半分の23車両を占めています。消防ポンプ車の整備管理はどのようになっているのか、また、計画的に更新する必要があるかと思うが、どういう計画を持っているのかというご質

問ですが、これまで消防団車両の更新計画に基づき、消防ポンプ自動車については、配備してから20年を経過した車両を目安に更新し、小型ポンプについても20年を経過目安に、部品の摩耗、用水の不具合等を考慮して更新を行い、小型ポンプ積載車は状況を見ながら進めていきます。

また、今年度から消防ポンプ移動車については、現在の車両状態と走行距離が少ないことや財政状況などを考慮し、順次に消防自動車を製造している専門工場において真空ポンプを中心にオーバーホールを行い、整備管理していきます。オーバーホールすることによりまして用水から放水までポンプ機能は改善しますので、現在の消防車両で災害現場等の活動に十分対応することができます。

続きまして、防火水槽でございます。20立方メートルの古い防火水槽がまだ多くあり、地震も頻繁に起きる状況の中で、耐震防火水槽の整備が急がれ、防火水槽の整備計画はどのように進めているのかとの質問にお答えします。現在、公設防火水槽の総数は975基で、そのうち40立方未満が309基、40立方メートル以上が666基でございます。防火水槽の整備につきましては、防火水槽の新設工事と貯水量が40立方メートル未満の防火水槽を撤去し、40立方メートルの防火水槽へ更新する工事をあわせて進めているところでございます。設置する防火水槽につきましては、主に耐震構造である40立方メートルの2次製品防火水槽を設置しておりますが、設置場所の道路状況等によりまして、2次製品防火水槽の設置困難な場合も生じます。現場うち、防火水槽を設置する場合もございます。ご指摘の20立方メートルの防火水槽につきましては、いずれも設置されてからかなり年数が経過をしており、貯水量も十分とは言えませんが、消火活動の際には近接の消火栓と併用して貯水量を補い、水利として有効に活用できるものと考えております。しかし、震災対策の観点からこれらについても耐震化を図っていかなければならないと考えております。今後とも更新する防火水槽につきましては、地域の水利状況と土地、道路等の問題もございますので、更新の必要性を検討いたしまして、整備推進してまいります。

以上で、横倉議員の消防に対する行政に対する答弁を終わります。

○議長（柴沼 広君） 総務部長阿久津英治君。

〔総務部長 阿久津英治君登壇〕

○総務部長（阿久津英治君） 18番横倉議員のご質問にお答えいたします。

自主防災組織結成に向けた取り組みの状況につきましては、従前より自主防災組織の結成及び資機材の整備に対して助成制度を設けておりますが、昨年の震災の経験を踏まえ、平成24年度に限り助成制度を拡充しております。具体的には、組織の結成に対して10万円、資機材の整備に対して20万円を上限に、地元負担を要せず、結成、資機材整備ができるよう助成を行っております。また、平成22年度以前に結成された団体に対しても、資機材の充実に対して10万円を上限に補助金を交付しております。

結成の動きは活発でありまして、市においても結成の必要性を市民に理解をしていただ

くために、今年度だけで20回以上の説明会を開催するなど、自主防災組織の結成の促進を図っております。

結成状況でございますが、今年度だけで既に25の自主防災組織が新たに結成され、現在では62組織に至っております。8月末日現在の組織率は27.03%となっており、そのほかに市内30以上の地区で組織結成に向けた動きがありますので、本年度末には40%近くまで組織率が向上するものと考えております。

行政効果につきましては、消防力の向上はもとより、地域においても自分たちの地域は自分たちで守るという意識のもと、改めて地域のきずなが再生されるなど、地域の連帯感の向上にも寄与しているものと考えております。

次に、原子力災害が発生した場合、市内の避難所で受け入れ可能となることを前提のご質問でございますが、6月定例会での回答は、避難区域がどの範囲で設定されるかにもよることを前置きさせていただいた上でご質問にお答えしたものであり、すべての場合で受け入れができるとお答えしたものではありません。市は、大規模な地震や風水害等の災害が発生し、要援護者が避難を余儀なくされた場合の支援対策として、市内22の社会福祉施設と、災害時に要援護者の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定を締結しております。

社会福祉施設全体の定員は22施設合計で1,047人、9月1日現在でございますが、1人当たりの床面積につきましては、施設設置の目的、障害者施設か老人福祉施設か、老人保健施設か、有料老人ホームか、などにより認可基準が異なり、1人当たりの床面積は3.3平方メートルから21.6平方メートル、1人当たりですね、なっているところでございます。

次に、非常時における社会福祉施設での受け入れ人数でございますが、施設の受け入れ体制、要援護者の症状等により、社会福祉施設側で受け入れられる人数が異なることが考えられますので、現時点で収容できる人数を具体的に申し上げることはできません。災害が発生した場合は、最大限の協力をお願いし、なるべく対象となる要援護者を収容していただけるよう、8月6日に行いました災害時支援協定団体との協議に参加された社会福祉施設の方々をお願いしているところでございます。

また、非常時の対応として事前に社会福祉施設と協議を行い、その上で要援護者を受け入れていただく体制を整えているところであり、その中で災害時に収容していただける人数について把握してまいります。

次に、市内の入院患者の総数でございますが、まず、市内の病院等の病床数は1,288床でございます。現在の入院患者数については把握してございません。今後、緊急時防護措置を準備する区域が定められることとなりますが、これらの施設に入所している人たちを含めた避難については区域設定の考え方を踏まえ、施設設置管理者において避難場所を確保することとなります。

続きまして、拠点避難所6カ所の収容人数をどの程度に見積もっているかのご質問で

すが、市では、市内の小学校、中学校、高等学校など、市内30カ所の公共施設を避難所に指定しており、そのうち優先して開設する避難所として、6カ所の避難所を拠点避難所として位置づけています。

先の東日本大震災時には、災害発生当日に9カ所の避難所を開設し、約2,100名の市民や帰宅困難者を受け入れたところでございます。これらの経験から、1施設当たりの収容人員を約300人と想定しているところでございます。

次に、1人当たりの床面積ですが、特に面積を確保するというのではなく、避難を余儀なくされる市民については受け入れていくことを前提としておりまして、拠点避難所で受け入れできない場合は災害対策本部の指示のもと、既に指定している市内の小・中学校等の指定避難所で受け入れるなど、避難所を順次拡大し受け入れ態勢を確保していくこととなります。

次に、災害発生時の対応でございますが、避難所で避難生活を余儀なくされた場合に、避難されている市民のプライバシーなどに配慮し、避難生活の環境がよくなるよう対応してまいります。また、避難所はあくまでも初期における応急的な対応として考えており、気候や季節により避難所の環境が左右されるため、機材等を用意するなどし、なるべく過ごしやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

避難所での生活が長期にわたることが予想される場合は、公営住宅、仮設住宅及び他の施設の斡旋により、小学校、中学校等の避難所の早期解消に努めなければならないと考えております。

次に、避難所の移送体制、手段の確保でございますが、国の中央防災会議が9月6日に防災基本計画を決定し、その中で県は原子力災害時の住民の避難対策について、広域的な計画を策定し、周辺自治体もその計画により原子力災害時の住民の避難計画を策定するものとなっておりますので、笠間市も茨城県及び他の自治体との連携のもと、作成してまいります。

続きまして、原子力災害が発生した場合の避難所の確保のご質問ですが、放射性物質が空気中において拡散されることによる対応は、災害発生時の気象条件によりその影響が大きく異なるといわれております。そのため、より正確な情報をより迅速に市民の皆様を提供できるよう体制を整え、市内30カ所の避難所を有効に活用することを考えております。

以上でございます。

行政効果につきまして、防災力の向上と言うべきところを消防力と言っていますので、正しくは防災力ですので、訂正させていただきます。

○議長（柴沼 広君） 教育次長 塙 栄君。

○教育次長（塙 栄君） 横倉議員の図書館に関するご質問でございます。

初めに、図書館の維持管理費についてでございますけれども、合併初年度の平成18年度は4,210万8,000円となっております。主なものは施設設備等の保守管理の委託料が

1,251万1,000円、光熱水費が1,642万2,000円、修繕費が213万円、敷地の賃借料が801万1,000円などとなっております。

推移につきましては、平成19年度は3,792万3,000円、平成20年度は4,028万1,000円、平成21年度は3,667万円、平成22年度は4,526万6,000円、平成23年度は4,180万2,000円となっております。

次に、図書購入費でございますが、合併初年度の平成18年度は5,455万7,000円で、図書が2万8,010冊、視聴覚資料2,792点を購入し、提供してございます。平成19年度は5,103万7,000円、平成20年度は6,023万9,000円、平成21年度は3,723万円、平成22年度は3,912万9,000円、平成23年度は3,928万円となっております。したがって、合併から平成23年度までを合計しますと、2億6,926万1,000円の備品購入費により、新たに図書資料を16万5,421冊、視聴覚資料を1万3,600点の購入をしまして、市民の皆様合計731万4,000点のご利用をいただいているところでございます。

次に、消耗品扱いになっております新聞雑誌の購入費でございますが、合併初年度の平成18年度は511万1,000円で、内訳は雑誌が386タイトル、新聞が36紙を購入し提供しております。平成19年度は472万9,000円、平成20年度は480万円、平成21年度は493万2,000円、平成22年度は518万4,000円、平成23年度は573万1,000円となっております。雑誌は創刊もございませぬけれども、近年休刊あるいは廃刊が多く、今まで読まれていたものが図書館の書架に並ばないということがございませぬ。代わるものを買ってタイトル数は380前後で推移しております。平成23年度は406タイトルをごらんいただいております。

国が後押しします図書館施策としまして、地方交付税措置された小・中学校図書館費や市町村立図書館費などがございませぬ。また、住民に光をそそぐ交付金やこれを継続した住民に光をそそぐ事業により、知の蓄積等による地域づくりを進めることとされております。

地方交付税で措置された公共図書館の部分のうち、図書館資料費について見てみますと、平成22年度には1,704万9,000円が措置され、3,637万2,000円の資料を購入し、平成23年度は同様に1,669万5,000円が措置され、2,982万4,000円の資料を購入しております。このように、図書館資料については地方交付税措置額以上に図書館資料の購入整備を進めてきたところでございませぬ。

次に、市をはじめ、市の関係機関では、ホームページによる市民への情報提供とあわせて印刷物による情報や資料の提供を行っております。各種の印刷物については図書館資料として図書館に収蔵し、市民の皆様にご利用をいただいているところでございませぬ。また、ホームページのみで情報提供している行政資料などは、図書館内に設置してあるパソコンでいつでも閲覧できるようになっております。これらデータベースのみで提供されている情報の図書化については現在のところは考えておりませぬ。

これまで図書館資料費や運営費に相当の予算措置をしてきたことや、市民の盛んな利用により市民1人当たりの貸出点数が16冊と、県内はもとより、全国でもトップクラスにな

ってございます当市の図書館利用者を支え、市民の暮らしに役立ち、すべての年齢層の人たちにとって魅力的でよい環境の中で図書館サービスを受けられるよう、今後とも図書館の運営費や資料費の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 横倉きん君。

○18番（横倉きん君） まず、消防のほうで2回目の質問を行います。

合併した平成18年度では、火災が38件、救急出動が2,709件でした。それに比べると、火災が23年度では28件、救急出動では400件もふえています。今、消防署員の充足率が数字の上ではすごく上がったという報告になっています。その上がった中身がやっぱり消防車両との関係で人数を調べましたら、平成21年4月現在で69%、24年度では75%という報告でしたが、人数については平成19年度が127人、21年度で131人ですね。24年度では128人なんです。充足率は、パーセンテージは上がったとしても、人数がふえていない。こういう仕組みになっているのでは、やはり生命財産を守る点では不十分ではないか。やはり災害、地震などで複数の火災が起きた場合などを想定しますと、やはりこれは基準に近づける必要があるのではないかと、そういうふうに考えます。その点でこの充足率の関係がちょっと私たちから見ると、前は60%前後だったんですが、今75%ということで、数字から見るとすごく喜ばしいことなんですが、実態としてはそうになってないのが現実で、この辺どういうふうに考えているか、お伺いします。

それから、消防車両ですね。今、計画的にオーバーホールなどもやったり、新しい車両も年に1台とか、可搬基のポンプ車を2台とかっていうふうになっています。しかし、15年以上がもう23台も車両もあるということですから、やはりこれは財政の関係もありませすけども、支障がないようにということですが、やはりもう少しこの23台をこのペースでいくともう10年以上かかるわけです。ですから15年以上がみんな25年以上になってしまいます。そういう点ではオーバーホールなどの整備を行うことは大事ですけども、もう少しスピードを上げた車両の更新など進めていただけないかということです。その辺も伺います。

それから、20立米の古い防火水槽は消火栓と合わせて消火には十分配慮してやっていくということですけども、やはりこれは土地の問題もあるかと思いますが、やはり私の近くでも20立米がもう40年以上もたっているわけですね。もっと古いのかもしれません。そういう中では近くに町の駐車場もあるわけですので、やはりそういうところをできるだけ市の公有地なども活用しながら、やっぱり阪神淡路の教訓で、防火水槽の水がなくなって、消火する水がないという状況でしたよね。そういう点では、やはりこの20立米の防火水槽を早く耐震化に進めていただけないか、そういう点では、積極的に土地の提供に当たっても、地域の方との話し合いを進めて、40立米以上、規格以上の防火水槽をつくるよう、話し合いと公有地の中での整備について、再度お尋ねします。

それから、原子力防災ですが、原子力になったら、なかなかその風向きによっても、一応30キロ圏内では100万人の人口がいて、全国最過密都市ですね。そういう点ではもう30キロ、風向きによっては30キロではきかない、50キロでももう大変な状況になるということが明らかに福島の事故ではっきりしているわけです。そういう点でやはり、普通の地震だけとか、水害とかというのであれば、避難拠点6カ所、それに市内の30カ所を含めた、避難拠点所6カ所があるので、そういう点では原子力がなければ、これは十分なんとかなるかなっていうふうには思いますけども、やはり原子力の問題は、避難は先ほども答弁の中ですぐ帰らなければ公営住宅などもというふうなことも答弁されましたけども、そういう点で避難が本当に困難です。今、福島の方たちも16万人がまだ帰れない状態です。そういう点で、市民の避難が困難ならば、東海第二原発再稼働を私はやっぱり認めるべきではないと考えます。その点で、東海第二原発再稼働を認めない、私はそう考えますが、市長の見解を伺います。

図書館の問題で伺います。やはり今、調べた中で報告をお伺いしました。平成18年度では備品購入費が5,400万あったんですね。各独自の図書館でも2,200万とか2,900万、岩間でも220万とかで、もう5,400万の資料代というか備品購入がありました。しかし、今年度の予算を見ますと、2,499万です。そして、消耗品も合計数字で16万冊購入したと言っていますが、年間新刊図書8万タイトルから出ております。そういう点では、本当にやっぱり図書館をつくっても、お店だったらお店をつくっても新しい品物を仕入れなければお客さんからしたら魅力がない。そういう点ではやはり、この図書の費用、十分に国の費用も使っているとかおっしゃいましたけども、今の図書費見てみますと、1館分もないんですよ。友部だったら2,900万、当初は9,000万から、新しくできたときはそうでしたけども、コンスタントにやはり3,000万近くあったんです。ここのところ合併してから随分減らされました。やはり合併したらサービスは高く、負担は軽くというようなことで合併を推進したわけですけども、こうなると3館分のひとつ以下ということは、やはり私は国民の知る権利、やはり日本では資源がない、そう言われている中で、一番の資源は人だと思うんです。やはり人材の育成、そういう点で地域の活性化、一部の人だけが優秀だったらいいという時代ではないんですね。やっぱりいろいろこういう大変な時期で、今まで想定されなかったことが起こってくるわけです。そういう点で、やはりそういうときに、市民がちゃんとした判断が取れるような、やっぱりそういう知る権利、知的水準、知的立国、それでないと、やはりもう世界的に通用しなくなっていると思います。やはりそういう点では、身近に図書があれば子どもたちも見ますし、親と一緒に連れて、そういう点では、やはり知的水準、知的立国、そういう点で、やはりこの図書館費、今行政改革の中で一律10%削減と言われて、これがどんどんどんどん図書館にも当てはまっているのかなと思いますけど、余りにも合併前の半分というような状況は、やっぱりこれは見過ごすわけにはいかないと思います。そういう点で、やはりこの図書費、やっぱり人材の育成のもとだと思います。そうい

う点では、やはりこの笠間市の将来にとってもやはり大きな力になる図書、そういう点で地方分権と言われる中で、やっぱり人材の育成は本当に大事じゃないかなと思います。そういう点で、市民が元気で暮らせるよりどころとなる図書館であってほしいと思います。図書館の役割について、市長の見解を伺います。

2回目を終わります。

○議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 横倉議員の原子力防災について、東海第二原発の再稼働についてのご質問にお答えをいたします。答弁前に、東日本大震災によりまして、福島第二原発の大きな事故があったわけでございます。いまだ避難を余儀なくされている関係者の皆様には改めてお見舞いを申し上げたいと思います。

東海第二原子力発電所の再稼働に伴う考え方につきましては、本年3月の議会においても説明を申し上げたところでございます。同じような回答になりますが、本市の一部が30キロ圏内に位置することになります。笠間市を含む県央地域は多くの住民が生活しており、事故が仮に発生した場合、住民の安全のための避難は現実的には難しいことが想像できません。東海第二原子力発電所の再稼働につきましては、先般、事業者の日本原子力発電がストレステストを実施したわけでございますが、それ以降の再稼働までの手法やプロセスが明快に決定していない現段階では、私の見解を出すことはできません。

次に、図書館の役割ということについてのご質問ですが、合併によってサービスは高く、負担は軽くというようなことをおっしゃいましたが、私はそういうことを申したことは一度もございません。私が申し上げているのは、サービスは高くということは同じだと思っておりますが、一定の者すべてに対して受益者負担は伴うということは申し上げさせていただいております。

私自身は図書館の現在、これからも考えると、より充実させていくということは大切であるというふうに思っております。図書館の役割としては、まず、市民をはじめ、笠間市に関心のある方、笠間市を訪れる方々への情報の発信拠点としてさまざまな情報を収集し提供していくことに努めていくことが大切であろうかと思っております。

次に、市民の生涯学習の拠点として、基礎的な力としての知力や文化力、技術力の取得を支援していくため、市民生活に必要なさまざまな情報や学習機会を提供していくことも必要ではないかなと思っております。図書館は子どもから若い方、大人から高齢者まで、市民や地域の人たちが集う機関であります。気軽に立ち寄って、だれでもいつでもどこに住んでいても、どんな資料でも理念して、そういう理念のもとに今後とも図書館の充実に努めていきたいなというふうに考えておるところでございます。

合併しまして3館が連携して多くの図書を利用者に提供できる状況をつくり上げておりますので、利用者にとっては非常に私は便利になったのではないかなということが、結果的にも数字に表れているのではないかなと思っております。

○議長（柴沼 広君） 消防長小森 清君。

○消防長（小森 清君） 再度、横倉議員の質問にお答えします。

まず、消防の充足率が上がった理由でございます。車両台数の増減によるとお話しましたけども、平成23年2月に救助工作車1台を老朽化によりまして廃車いたしました。それによりまして人員の基準が下がり、充足率が向上したものでございます。また、人員につきましては今の体制で消防活動に支障はございませんので、今後とも消防業務の万全を期してまいります。

続いて、車両の更新と消防団の車でございますけども、15年以上の車両23台、もう少し短いスパンでの更新をとのお話でございますけども、15年以上の車両23台でございますけども、経過年数の多い順から言いますと、10台で言いますと、走行距離が少ないので3,500キロでございます。多い車両で1万4,000キロ。10台のうち約6台未満が1万キロ未満でございます。そういう状況でございます。オーバーホール等で消防ポンプ部分を整備しまして計画的に行ってまいります。まず、車両ですけども、毎月の消防団の定期点検、また、毎年消防団全体でも中継訓練をやっておりまして、現在のところ、これまで大きな問題はございません。

続きまして、防火水槽の整備でございますけども、20立方メートルの防火水槽の更新でございますけども、建物の密集度を考慮しまして、消防団または後援会等の意見を参考にしながら整備を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 横倉きん君。

○18番（横倉きん君） 図書の問題です。

やはり、毎年8万冊のタイトルが出ています。そういう中で、やはり市民はやはり新しい情報もそうですし、今まで10万人人口当たりではトップクラスの貸出もして、皆さん本当に努力されているのは重々わかります。しかし、ここずっと、図書の購入、それから月刊誌も、本当に友部で見てもガラガラになっております。そういう点では、やはり情報、これはもうやっぱり人づくりですから、そういう点で、図書館の事業をやっぱりこんなふうに縮小というか、やっぱり少ない予算にどンドンなっているというのはやっぱりそういう人づくりに対する姿勢が欠けるのでは、やっぱり細くなってしまうのではないかと。やっぱりそういう点では、再度図書購入費、やっぱり図書は人があって、そして施設があって、図書があって、そして人がないといい図書館にはなれませんので、一律に10%、上からの課ごとの削減などということではなく、やはりそういう地域の本当に大事な知的拠点であります。生涯学習の拠点でありますから、やはりそういう機能を充実というのはやっぱり必要ではないかと思えます。そして今、笠間市は歴史と文化の町と標榜しているわけですよ。そういう中でやっぱり歴史と文化の拠点ですから、やっぱりそこを削ることのないよう要望してということで終わりたいと思います。

質問を終わります。

○議長（柴沼 広君） 要望だからなし。

○18番（横倉さん君） 以上で終わります。

○議長（柴沼 広君） 横倉さん君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（柴沼 広君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、引き続き、あす本会議を開きますので、ご参集ください。ご苦労さまでした。

午後2時00分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署 名 議 員 町 田 征 久

署 名 議 員 大 関 久 義